

第 2 次小浜市自殺対策計画（案）に関する市民パブリックコメントの募集

令和 7 年 2 月 5 日

小浜市 民生部 高齢・障がい者元気支援課

（計画の目的・概要）

平成 18 年に自殺対策基本法が施行されて以降、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、全国の自殺者数は 3 万人台から 2 万人台に減少するなど、着実に成果を上げています。

しかし、全国の自殺者数は依然として年間 2 万人を超える水準で推移しており、さらに令和 2 年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となりえる様々な問題が悪化したことにより、11 年ぶりに自殺者の総数が前年を上回るなど深刻な状況は続いています。

平成 28 年 4 月には自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県および市町村が「都道府県自殺対策計画」または「市町村自殺対策計画」を策定することとされたことから、本市においては、令和元年度に「小浜市自殺対策計画」を策定し自殺対策に取り組んできました。

今回、第 1 次計画の計画期間の終了に伴い、令和 4 年 10 月に見直された「自殺総合対策大綱」や国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」また、地域の実状を踏まえつつ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて「第 2 次小浜市自殺対策計画」を策定するものです。

【 意 見 募 集 要 領 】

1. 意見募集案件

第 2 次小浜市自殺対策計画について

2. 参考資料の名称

第 2 次小浜市自殺対策計画（案）

3. 参考資料の閲覧方法

小浜市ホームページ、市役所東側宿直室（土日祝のみ）、各コミュニティセンター、小浜市 企画部 コミュニティ支援課、民生部 高齢・障がい者元気支援課（市役所、健康管理センター）

4. 意見の提出先

小浜市 民生部 高齢・障がい者元気支援課

5. 意見の提出方法

- ・電子メール genki@city.obama.lg.jp
- ・FAX 0770-53-1016
- ・郵便 〒917-8585 小浜市大手町 6 番 3 号
小浜市 民生部 高齢・障がい者元気支援課

6. 意見の提出期限

令和 7 年 2 月 26 日（水）

7. その他